

納期限内の賦課金納入にご協力をお願いします

土地改良区の運営は、皆様の賦課金によってまかなわれております。各地区の特別賦課金は、ほ場整備事業等の償還、日常の施設管理、災害発生時のための基金の財源となりますので納期限内の賦課金納入をお願いいたします。

未納されますと、これらに支障をきたすこととなります。令和5年度賦課金をまだ納めていただいていない方は、至急納入して下さるようお願いいたします。どうしても納期限までに一括納付できない場合は、事前に賦課徴収係にご連絡いただければ、分割納入等のご相談をさせていただきます。何のご連絡もないままに未納されますと、組合員負担の公平性に欠けますので、税金同様、国税徴収法に準じて差押等の滞納処分をさせていただくこととなります。

納入の無い方25名へ催告書を発送し、7名より一部入金、全額入金がありました。

未納の方には、差押の手続きに移行致します。至急納付誓約書または納付の計画について新庄土地改良区へご連絡くださるようお願いいたします。

新庄土地改良区 ☎0233-22-3588

新庄土地改良区HPにて通水に関する情報をご覧頂けます

通水に関するお知らせ、新庄土地改良区の最新情報等、組合員の皆様にとって有意義でお役に立つ情報をホームページで随時発信してまいりますので、是非ご覧になってください!貴重なご意見・ご投稿もお待ちしています。



新庄土地改良区公式HP

<https://midorinet-shinjo.jp/>



【編集後記】

『区報第39号』をお読みいただきありがとうございます。
 去年は好天少雨で、かんばつの年となり、天候に悩まされた1年でした。
 今年は暖冬となりましたが、秋には稔り多き穏やかで明るい年になるよう祈りたいと思います。

第39号 令和6年3月1日

発行所
 みどり
水土里 ネットしんじょう

新庄市金沢字宮ノ次郎4273番3
 TEL.0233-22-3588 FAX.0233-22-2335
 URL <https://midorinet-shinjo.jp>